

2 平成 19 年度下半期の財政状況

概況

月例経済報告によると、平成 19 年 10 月時点で、我が国の経済の基調判断は、「景気は、このところ一部に弱さが見られるものの、回復している。先行きについては、企業部門の好調さが持続し、これが家計部門へ波及し国内民間需要に支えられた景気回復が続くと見込まれる。一方、アメリカ経済や原油価格の動向が内外経済に与える影響等には留意する必要がある。」とされていました。

こうした中、平成 19 年度下半期においては、法人二税や個人県民税において当初見込みを大幅に上回ったことなどから県税収入を増額補正し、基金の取り崩しを減額するとともに、また歳出面では、国の補正にも歩調を合わせた対応を行うなど、喫緊の課題に適切に対処したところです。一方で、執行においてさらなる経費の節減等に努め、平成 19 年度の一般会計決算においては、収支の均衡がとれる見込みです。

予算の補正状況

平成 19 年 9 月県議会定例会における補正後に生じた新たな課題への対応や事業計画の変更、さらには年度内における各事業の執行状況や最終的な財源見通しに基づく所要の調整などのため、予算の補正を行いました。その結果、平成 19 年度の最終予算額は、次のとおりとなりました。

一般会計	4,979 億 5,748 万 4 千円 (対前年度最終 + 2 億 693 万 3 千円、+ 0.0%)
特別会計	2,017 億 9,873 万 4 千円 (対前年度最終 + 211 億 4,571 万 8 千円、+ 11.7%)

付表 第 10 表 平成 19 年度下半期の歳入歳出予算の補正状況 57 ページ

第 11 表 平成 19 年度一般会計性質別歳出予算 (最終予算の比較) 58 ページ

補正予算の主な内容

平成 20 年 2 月県議会定例会における補正予算

一般会計では、歳入について、法人二税が約 93 億円増加することなどにより、県税全体で 105 億 6,000 万円の増額をしたほか、県債についても、国の補正予算への対応や退職者の増により、補正予算債や退職手当債など、17 億 3,700 万円を増額しました。一方、県税の増額に伴い基金の取り崩しを減額することなどにより、繰入金金を 78 億 3,212 万 1 千円減額しました。

歳出については、補助広域河川改修事業費や国直轄河川事業費負担金の増額など国の補正予算に係る対応により、19 億 6,592 万 6 千円を増額するとともに、退職者の増による退職手当を 18 億 3,754 万 1 千円増額したほか、各事業の執行における不用額等を調整するため減額しました。また、財政調整基金への積立をするなどの補正も行っています。

追加した事業の主な内容は、次のとおりです。

平成 19 年度 2 月補正予算の主な内容 (追加・増額したもの)

(単位：千円)

所 管	事 業 名	補正額
総 務 部	財政調整基金積立金	533,699
	県民税徴収事務取扱交付金	344,900
	県民税利子割市町交付金	282,994
	県民税配当割市町交付金	354,810
琵琶湖環境部	補助造林事業費	219,200
健 康 福 祉 部	乳幼児福祉医療費助成事業費補助金	347,846
	病院事業会計負担金	145,392
	特定疾患治療研究事業費	190,681
	障害者自立支援特別対策事業費 (特別対策)	86,731
	障害者共同作業所入所事業費	132,881
	障害者就労訓練設備等事業費補助金	55,093
	障害者自立支援基盤整備事業費補助金	75,750
	精神医療センター負担金	76,117
	国保広域化等支援基金運営事業費	65,100
土 木 交 通 部	滋賀県土地開発公社事業費用負担金	700,000
	補助道路改築事業費	330,000
	補助道路特殊改良事業費	51,000
	補助道路災害防除事業費	100,000
	補助広域河川改修事業費	520,000
	単独港湾整備事業費	75,228
	国直轄河川事業費負担金	382,452
	緊急地方道路 (街路) 整備事業費	220,000
警 察 本 部	車両燃料費	60,000
教 育 委 員 会	教職員退職手当	1,605,033

このほか、債務負担行為について、補助広域河川改修事業 (長命寺川) ほか 9 件の追加・変更を行いました。

特別会計では、市町振興資金貸付事業において一般会計への繰出金を追加するほか 4 会計で増額補正を行うとともに、償還金の減などにより中小企業支援資金貸付事業ほか 6 会計で減額補正を行いました。

また、平成 19 年度予算のうち、地元との調整や関係機関との協議などに時日を要し、年度内に事業執行の見通しが得られない事業について、繰越明許費の補正を行い、一般会計で 69 件、181 億 8,173 万 8 千円、流域下水道事業特別会計で 1 件、56 億 7,737 万 3 千円を翌年度に繰り越して使用し、事業の進捗を図ることとしました。

繰越明許費の概要は、次のとおりです。

平成 19 年度繰越明許費の内容

(一般会計)

(単位：千円)

款別	事業名(主な繰越理由)	件数	金額
政策調整費	企画総務費(地元との調整等に時日を要したため)	1	97,270
県民文化生活費	文化芸術会館移管推進交付金(市の事業が、施工調整に時日を要し遅延したため)ほか	2	67,200
琵琶湖環境費	補助治山事業費(地元との調整等に時日を要したため)ほか	4	891,982
健康福祉費	障害者自立支援基盤整備事業費補助金(法人の事業が、関係機関との協議等に時日を要し遅延したため)ほか	2	357,237
農政水産業費	県営かんがい排水事業費(地元との調整等に時日を要したため)ほか	13	4,652,894
土木交通費	緊急地方道路整備事業費(地元との調整等に時日を要したため)ほか	42	11,594,374
教育費	高等学校建設費(工法検討等に時日を要したため)ほか	4	227,167
災害復旧費	補助土木施設災害復旧事業費(地元との調整等に時日を要したため)	1	293,614
計		69	18,181,738

(特別会計)

(単位：千円)

会計別	事業名(主な繰越理由)	件数	金額
流域下水道事業	流域下水道建設事業費(関係機関との協議等に時日を要したため)	1	5,677,373
計		1	5,677,373

予算の執行状況

一般会計については、収入は諸収入などで前年度を上回っているものの、地方譲与税、分担金及び負担金、国庫支出金などで前年度より低い収入割合となっていることから、全体として前年同期に比べやや下回る割合となっています。支出についても、前年同期を少し下回る割合となっています。

一方、特別会計については、公債管理で平成 18 年度は年度末が休日であったため支払が翌営業日となったことなどから収入、支出とも割合は低くなっていましたが、平成 19 年度は例年ベースに戻ったため前年度を上回ったほか、公営競技事業の収入割合が前年度を上回ったことなどから、全体として前年同期に比べ上回っています。

平成 20 年 3 月 31 日現在における収入および支出の状況

一般会計	予算に対する収入割合	80.5%	(前年同期	81.0%)
	支出割合	84.4%	(前年同期	84.9%)
特別会計	予算に対する収入割合	92.1%	(前年同期	91.6%)
	支出割合	90.6%	(前年同期	89.4%)

一時借入金の状況

年間の予算執行に当たって支払資金が不足する場合に、その不足を補うために一時的に当座借越等により借入を行っていますが、その状況は次のとおりです。

一般会計

平成 19 年度借入限度額	1,200 億円 (前年同期	1,200 億円)
平成 20 年 3 月 31 日現在の借入額	158 億円 (前年同期	147 億円)
下半期の最高借入額	334 億円 (前年同期	160 億円)

公営競技事業特別会計

平成 19 年度借入限度額	3 億 5,000 万円(前年同期	3 億 5,000 万円)
平成 20 年 3 月 31 日現在の借入額	- 億円(前年同期	- 億円)

3 収益事業の経営状況

県では、公営の収益事業としてモーターボート競走法に基づいて、競艇事業を実施しています。

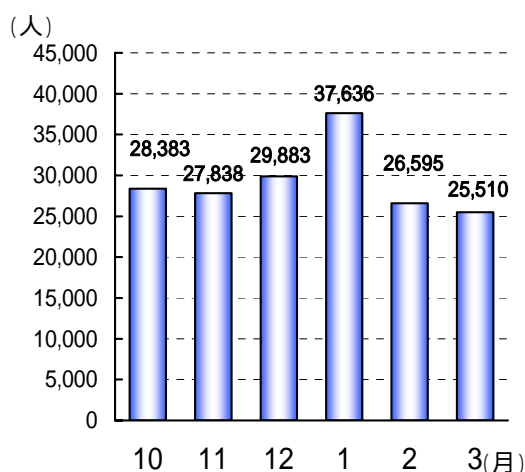
競艇事業については、経理の明確化と収益の適正化を期するため、特別会計を設けて運営しており、その収益金は一般会計に繰り出して、県民の福祉や教育の充実につながる諸事業の財源として有益に活用しています。

平成 19 年度下半期の入場人員は 175,845 人で、前年度下半期の 201,109 人を下回り、12.6%の減少となりましたが、平成 19 年 4 月に場外発売場「ポートピア京都やわた」がオープンしたことにより、前年度に比べると収入、支出とも大幅に増加しました。

最近 5 カ年の一般会計への繰出金の状況は次のとおりで、平成 20 年度当初予算においては 1 億 5 千万円の繰出金を予定しています。

平成 15 年度	8 億円	平成 18 年度	3 千万円
平成 16 年度	2 億円	平成 19 年度	2 千万円 (見込み)
平成 17 年度	2 千万円		

平成19年度(下半期)月別入場人員



平成19年度(下半期)月別収入支出の状況

